

PCB廃棄物の適正な処理の推進等



【令和7年度要求額 7,139百万円＋事項要求（3,457百万円）】



PCB廃棄物の適正処理推進に向けた各種取組みを行います。

1. 事業目的

- ① PCB廃棄物の適正処理推進に向けて、高濃度PCB廃棄物の総ざらいや地方自治体への技術的支援等の徹底、低濃度PCB廃棄物の実態把握及び処理促進に係る取組（処理促進に資する制度的な対応の必要性の調査等）を行う。
- ② JESCOの高濃度PCB廃棄物処理施設の点検や必要な設備の補修等の事業に対する補助によるPCB廃棄物処理の加速化や、JESCOへの資金出資等による処理終了後の高濃度PCB処理施設からのPCB除去及び原状回復の速やかな実施等により、地元自治体の安全・安心の確保に貢献する。

2. 事業内容

- ① 地方自治体による指導や行政代執行の実施に係る相談に対応するための窓口設置や専門家派遣等を行う。
- ② 低濃度PCB廃棄物について、全国のPCB廃棄物及び使用製品の実態把握の加速化、処理技術の評価や施設の認定を行い、無害化処理認定制度の着実な運用を図る。
- ③ JESCOの高濃度PCB処理施設の設備等の点検、補修、更新及び処理能力向上のための改造等を実施する事業等に対し補助を行う。
- ④ JESCOに対し、処理施設のPCB除去及び撤去を行うために必要な資金を出資し、処理終了後のPCB除去および原状回復を速やかに実施する。
- ⑤ 高濃度PCB処理施設の立地自治体における安全対策や環境保全対策の環境整備事業等に対し補助を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業／直接補助事業／出資金
- 請負先 民間事業者／JESCO等
- 実施期間 平成12年度～令和12年度まで（予定）

4. 事業イメージ

<PCB廃棄物の例>



変圧器



コンデンサー



安定器

<高濃度PCB廃棄物処理施設（計5事業所）>



北九州事業所



大阪事業所



豊田事業所



東京事業所



北海道（室蘭）事業所

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局環境再生施設整備担当参事官付ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室電話：03-6457-9096